

制 度 開 始

井戸の掘削・水質調査にかかる費用を助成

安全で安心な生活用水の安定的な確保ができるよう、個人または共同で設置する井戸の掘削ならびに井戸水の水質検査にかかる費用を助成します。

◎井戸掘削等費用の助成

(対象施設)

居住の用に供する住宅に飲用水を供給する井戸
(店舗、事業所、共同住宅は対象外)

(対象費用)

井戸ボーリング工事費・取水管工事費・ポンプ設置工事費
浄水器設置工事費外(総額10万円以上の場合を対象)

(対象者)

町に居住している方または居住しようとする方
上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で配水管の布設が著しく困難な場合は交付対象とします。
使用する方において町税などの滞納がないこと。

(補助金の額および回数)

補助金額：対象費用の3分の1以内
上限 300,000円

補助回数：1回限り

◎水質検査費用の助成

(対象費用)

飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)
主な検査項目(一般細菌・大腸菌・PH・臭気・色度・濁度など)

(対象者)

町に居住している方または居住しようとする方
使用する方において町税などの滞納がないこと。

(補助金の額および回数)

補助金額：対象費用の2分の1以内 上限 3,000円
補助回数：1年に1回

📍地域整備課 ☎ 72-6936

◆ 町税等納期のご案内 ◆

◎ 納期限：5月31日(木)

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※固定資産税と軽自動車税は、コンビニエンスストアでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。